

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和8年7月1日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	有限会社吾八 (法人番号2120002035740)
代表者	取締役 齋木 馨
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(9)第31368号 令和4年8月3日
主たる事務所の所在地	大阪市中央区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和8年5月19日付大阪府公報第1690号大阪府告示第697号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	